



建築人

10
2020



大阪ホンママもん

建築人

10

2020

目次

- 2 大阪ホンマもん
- 4 インフォメーション・事業案内
- 6 Gallery 建築作品紹介
御幣島ビル
設計 大林組大阪本店一級建築士事務所 施工 大林組
- 7 動静レポート
- 9 記憶の建築 松隈 洋
名護市庁舎 一九八一年
建築が根づくことの難しさ
- 10 理事会報告 建築相談室から 編集後記

曲がり角のむこう

副会長 石貫 方子



「自分の未来はまっすぐにのびた道のように思えたのよ。いつもさきまでずっと見とおせる気がしたの。ところがいま曲がり角にきたのよ。曲がり角をまがったさきになにかあるのかはわからないの。でもさっといちばんよいものに違いないと思うの。」
赤毛のアン モンゴメリ 村岡花子訳より
今年には新型コロナウイルスの影響によりいろいろなことが急激に変化しています。テレワークやウェブ会議が当たり前になり業務手続きが電子化されようとしており、「ニュー・ノーマル」と言われる未来が到来しようとしています。

そんな時に思い出したのがアンの言葉です。孤児のアンはマッシュウとマリラの老兄妹に引き取られて育ち、成績優秀で大学進学と奨学金の権利を得るのですが、マッシュウが急死しマリラも病気となったために大学進学をやめてマリラの面倒を見ながら教師として働く決心をした、その時のアンの言葉です。アンはその後働いてお金を貯めて念願の大学進学を果たします。

世界中が今大きな変化点にきています。未来が見えないのはとても不安なことですが、長期的にみれば人は向かうべきところへ向かうと、アンのように未来はよいものと信じていたいと思っています。

大阪ホンマもん解説

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

今は新型コロナウイルスの影響で人出は少ないが、本来ならば土日には多くの家族でにぎわっている海遊館や天保山公園等がある湾岸エリア。ここは大阪の海運を担ってきた大阪港がありその歴史は古い。およそ一四〇〇年前に栄えていた難波津や住吉津などの海港が衰退し、慶応四年（一八六八年）に、安治川上流の川口波止場に運上所（現在の税関）をつくり開港したのが始まりである。今回は、その海遊館の南側に位置し、レトロビルに相応しい天満屋ビル（旧天満屋回漕店）を紹介したい。

建物は、戦前の昭和十一年（一九三六年）に、回漕店（船問屋）の社屋兼居宅として計画された。規模は三階建てで、鉄筋コンクリート造で建てられた。全体は水平垂直の整ったデザインで、角の部分は大きなアーチを描いており、外壁には茶色のスクラッチタイルが施されている。特徴のある正面には、凝った装飾が施されており、当時は流行を今に残している。この辺りは海抜が低く、昭和九年（一九三四年）に襲った室戸台風の影響で、高潮により壊滅的な打撃を受けた。その後の対策により、港区全体を二m程度高上げしたため、現在は道路から見ると二階建てに見えるが、これは道路が嵩上げされたためであり、二階の窓をドアに入替えている。隣接するレトロビルは商船三井が所有するビルで、みなと通りに並んでいる様はなんと愛らしい。空襲などの大災害を乗り越えてきた八四歳の建物をもって、これからつくる建物の八〇年後を想像して欲しい。

今回は建築基準法3条第1項第3号の適用に係る手続きと利活用の事例について紹介いたします。

日時 10月23日(金) 14:00~17:20
会場 大阪府建築健保会館 6階ホール
定員 70名(定員に達し次第締切)
受講料 本会会員3,500円
後援団体会員4,500円
一般5,500円

鑑定業務支援委員会第8回セミナー 鑑定報告書・現地調査報告書・意見書の実例報告

10/26 CPD2単位(予定)

本会に寄せられる相談案件の鑑定報告書・現地調査報告書・意見書の実例について、掘り下げて報告いたします。

日時 10月26日(月) 18:00~20:00
会場 大阪府建築健保会館
内容 長屋の朽腐について、マンションリフォームのトラブル事例、タウンハウスのリフォーム、行政代執行(公用地上建物取り壊し)
定員 50名(定員に達し次第締切)
参加費 会員1,000円 会員外1,500円

建築士の会「堺・高石」カフェ (a round table talk)

10/30、11/27 CPD各2単位

地域の建築士をはじめ様々な方が集まり、様々なテーマで情報交換を行うセミナーです。

日程・テーマ
10/30(金) 医療・福祉と住まい・まち (申込締切10/16)
11/27(金) 持続可能な開発目標(SDGs)の内容と取組 (申込締切11/13)

時間 18:15~19:45
会場 堺市役所本庁本館 地下大会議室
定員 各15名(定員に達し次第締切)
参加費 各回とも
会員300円 会員外500円
学生5名まで無料

体験セミナー「苔テラリウム」づくり

苔おじさんに学ぶ
小さな苔から地球温暖化帽子?!
10/31 CPD3単位

苔遊びの第一人者泉原一弥氏から地球温暖化防止について学びます。その後、「苔テラリウム」づくりを体験していただきます。泉原氏は、水生生物を飼育する設備は「アクアリウム」です。「アクア」は水の意味です。「アクア」のかわりに「テラ」を挿入します。「テラ」とは、大地・陸地・地球の意味です。続けると「テラリウム」となり、苔だけを使うので「苔テラリウム」になり、小さな器の中の地球ということとおっしゃっています。

完成した作品は各自お持ち帰りいただけます。

日時 10月31日(土) 14:00~16:30
会場 大阪府建築士会 東会議室
講師 日本苔緑化研究所所長 泉原一弥氏
参加費 新入会員・学生500円
会員1,000円 会員外1,500円
※別途基本材料代1,500円頂戴します。
定員 30名(申込み先着順)

おおさか建築祭2020

「過去から未来へ~大阪の強みを活かした価値の共創」
10/17

まちづくりへの提言や医療福祉と建築の連携に関わるテーマを取り上げ、建築の近未来について討論します。会場参加型に全プログラムのライブによるWeb配信を併用します。

後援 近畿建築士会協議会
日時 10月17日(土) 9:00~15:30
(受付8:30)

会場 大阪工業大学梅田キャンパス
OIT梅田タワー・常翔ホール3階
大阪市北区茶屋町1-45

会費 会員2,000円 会員外3,000円
学生・入会3年以内の会員 無料
WEB参加 無料
※無料の方も登録は必要です

講演内容

- まちづくり提言書シンポジウム
「山から都市へ、海から世界へ新しい価値の共創」(CPD1単位)
 - 「建築の未来共創~元気な次世代からの発信」(CPD1単位)
 - 医療福祉・建築連携シンポジウム
「医療福祉・建築連携による適切な在宅医療環境の普及に向けて~WITHコロナの生活様式と住環境~」(CPD2単位)
- 申込締切 10月9日(金)
※詳細は本号同封チラシをご覧ください。

Administration

行政からのお知らせ

ビュースポットおおさか発掘・発信プロジェクト 第2回ビュースポット募集

世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観を美しく眺めることのできる場所(ビュースポット)を、一般からの募集により発掘し、「ビュースポットおおさか」として選定したものを発信していくことで、府民・事業者・来訪者の方々に大阪の景観に興味をお持ちいただき、府域全体の良好な景観形成を推進していこうとする取り組みです。
募集期間 9月14日(月)~12月18日(金)

募集するビュースポット、応募方法等詳細は、以下のHPをご覧ください。

HP [「ビュースポットおおさか」](#) [検索](#)

問合せ 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
建築企画課調整グループ
Tel.06-6210-9718

違反建築防止週間(10月15日~21日)

国土交通省及び各特定行政庁においては、建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防に努めており、その一環として、全国一斉に「違反建築防止週間」を定めて実施しております。人生の中で最も大きな買い物であるマイホームに重大な欠陥があるは大変です。適切な工事監理が行われると共に、建築基準法に定められた中間・完了検査を受検し、欠陥のない適法な住宅を供給できるよう、建築士の皆さんに大きな期待が寄せられています。また、近年地震や風水害による被害が基大化しております。このような状況において、違法な建築物等の放置が大きな被害につながる場合があり、所有者、管理者には常時適法な状態に維持するように努めることが求められています。

なお、大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築安全課のホームページのアドレスは下記のとおりですであわせてご覧ください。

http://www.pref.osaka.jp/kenshi_anzen/anzen_kaigi/campaign.html

また、違反建築防止に関するパネル展を下記の場所・日時において開催します。

①大阪府咲洲庁舎1階
10月1日(木)~10月30日(金)
(土曜日・日曜日は除く)

②花博記念公園ハウジングガーデン
10月1日(木)~10月30日(金)
(水曜日は除く)

問合せ 大阪府住宅まちづくり部建築指導室
建築安全課
Tel.06-6941-0351

中小事業者のための省エネ・省CO2セミナー 「ZEBに注目!省エネで快適なビルの実現!」

10/22

省エネやオフィス環境の改善に資するネット・ゼロ・エネルギービル(ZEB:ゼブ)をテーマとして、標記セミナーを開催します。

日時 10月22日(木) 14:00~16:30
場所 Web上でのオンライン開催
(YouTubeの閲覧と質問フォームを使用)
参加費 無料

内容

- 1 省エネ建築が解決する災害や感染症などの社会問題(大和ハウス工業株式会社)
- 2 省エネ診断を活用した既存ビルにおけるZEB事例(ダイキン工業株式会社)
- 3 大阪初となる完全「ZEB」建築のワッツ・ラボオオサカSANKO研修センターについて(株式会社三晃空調)
- 4 業務用建築物の運用改善による省エネ

((地独)大阪府立環境農林水産総合研究所)
申込 [「おおさかスマートエネルギーセンター」](#) [検索](#)
主催・問合せ おおさかスマートエネルギーセンター
(大阪府環境農林水産部エネルギー政策課
スマートエネルギーG)
Tel.06-6210-9254
E-mail eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

Others

その他のお知らせ

「幻燈で見る懐かしい明治・大正の建築~旧大浜潮湯別館(南天苑)と辰野金吾の建築」

10/17

歴史的建築物の旧大浜潮湯別館(南天苑)と辰野金吾の建築を幻燈で見ます。大阪市中央公会堂、日本銀行大阪支店、堺公会堂、旧浜寺停車場ほか。

日時 10月17日(土) 11:00~
会場 堺市立東図書館(北野田駅前)
申込 不要(参加自由)
講師 明治建築研究会 代表 柴田正己
問合せ 明治建築研究会
Tel.090-4289-1492

堺歴史文化景観まち歩き

11/8、3/28 CPD各3単位

世界文化遺産百舌鳥古墳群や堺環濠都市を専門家と一緒に古地図と比較、歴史文化を学び、景観写真を撮影し、「堺」のまちを体感します。

主催 堺ユネスコ協会(大阪地域貢献活動助成事業)
協力 建築士の会「堺・高石」
後援 堺市
日程・コース

11/8(日) 堺環濠都市コース
申込:2020年9月2日~10月23日
3/28(日) 世界文化遺産百舌鳥古墳群コース
申込:2021年1月4日~3月12日
時間 13:00~16:00
説明 元堺市博物館学芸員 井深 明
定員 各30名(定員に達し次第締切)
参加費 500円(青少年は無料、15名まで)
問合せ NPO法人すまいるセンター(堺ユネスコ協会事務局)
Tel.072-299-2323

Sponsorship

建築士会からのお知らせ

本会主催の講習会等では座席の離間距離確保等の新型コロナ感染防止対策を行います。受講者におかれましてはマスク着用、手指のアルコール消毒等のご協力をお願いします。

既存建築物耐震診断等の評価・評定

本会では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、建築構造の学識者や実務者で構成する「建築物耐震評価委員会」を組織し、平成26年1月より建築物耐震評価業務を実施しております。

不特定多数が利用する施設や沿道建築物など、申込者が検討した建築物の耐震診断及び耐震補強計画について、専門的観点のもとに審査・審議を行い、妥当であると認める申込案件に対して評価書を交付します。スピーディな審査を心掛けておりますのでどうぞ活用ください。

(業務内容)

- 耐震診断報告書の審査、評価
- 耐震補強計画書の審査、評価 等

(対象建築物)

公共・民間等の建築種別、用途、規模、構造種別は問いません。また、他府県の建築物も対象としております。

(会員特典)

申込者又は診断等実施者が本会会員の場合、評価手数料の10%割引があります。

令和2年度建築士定期講習

11/4、12/16、1/28、2/9、2/17、3/24、3/25、3/31 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成29年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず年度内に受講してください。

▼対面講習

日程・会場・定員

- ※11/4(水) 大阪国際会議場 440名
- 12/16(水) 大阪国際会議場 200名
- 1/28(木) 大阪府建築健康会館 55名
- ※2/9(火) 大阪国際会議場 200名
- 2/17(火) 大阪国際交流センター 120名
- 3/24(水) 大阪国際会議場 200名
- 3/31(水) 大阪YMCA会館 120名

▼DVD講習

日程・会場・定員

- ※3/25(木) 大阪府建築士会 20名
- 時間 9:15～17:00(各講習日共)

受講料 12,980円(消費税込。事前振込)

申込書配布場所

大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会事務局又は、建築技術教育普及センターHPからダウンロード(平成29年度受講者には、直接申込書を郵送しています。)

申込方法

上記事務局へ持参又は簡易書留による郵送。

受付場所(送付場所)

- ※印の日程 大阪府建築士会事務局
- ※印以外の日程 大阪府建築士事務所協会事務局

建築技術教育普及センターHPからWEB申込みも可能です。

注)各回定員に達し次第、受付を終了します。

令和2年度監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)

11/11、1/26、2/19、3/10 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供いたします。なお、監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。日頃の工事監理業務に役立ちますので、ぜひご受講下さい。

日程 令和2年11/11(水)

令和3年1/26(火)、2/19(金)、3/10(水)

時間 8:55～17:00

会場 大阪府建築士会会講室

定員 各回20名(定員に達し次第締切)

受講料 WEB申込み9,500円

郵送申込み10,000円

申込 日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

大阪府知事指定講習

2020年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法》

12/1・1/21 CPD5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習会は、国土交通大臣登録講習ではありません。)

日程 ①12月1日(火)

②2021年1月21日(木)

時間 10:00～15:50

会場 大阪府建築健康会館 6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車

定員 各40名(定員になり次第締切)

受講料 会員5,000円 会員外9,000円

テキスト代 7,300円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

※受講料及びテキスト代金は、事前にお振込願います。その際振込手数料もご負担願います。

大阪府知事指定講習

2020年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》

2/3 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。この機会に限界耐力計算法の技術を修得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。

日程 2021年2月3日(水)

時間 9:30～16:00

会場 大阪府建築健康会館 6階ホール

最寄駅 地下鉄「谷町四丁目」下車

定員 40名(定員になり次第締切)

受講料 会員6,000円 会員外8,000円

テキスト代 4,000円(大阪府木造住宅の限界耐力計算による耐震診断・耐震改修に関する簡易計算マニュアル)

※受講料及びテキスト代金は、事前にお振込願います。その際振込手数料もご負担願います。

既存住宅状況調査技術者講習

新規講習11/4 CPD5単位

更新講習12/22、2/8、2/25 CPD各2単位

既存住宅状況調査は、登録機関の講習を修了した建築士のみ認められる業務です。ぜひ本講習で新たな業務の資格を取得してください。なお、2017年度に本講習を修了された方は本年度が有効期限となりますので、更新講習をご受講ください。

▼新規講習(対面講習)

日時 11/4(水) 9:30～17:10

会場 大阪府建築士会

定員 各20名(定員に達し次第締切)

受講料 郵送申込22,000円

WEB申込21,450円

▼更新講習(DVD+対面講習)

日時 12/22(火)、2/8(月)、2/25(木)

13:30～16:50

会場 12/22 大阪国際交流センター

2/8、2/25 大阪府建築健康会館

定員 12/22 100名

2/8、2/25 各50名

(定員に達し次第締切)

受講料 郵送申込17,600円

WEB申込17,000円

▼詳細・申込

日本建築士会連合会ホームページよりお申込みください。

令和2年度地域文化財総合活用推進事業

「はじめよう、文化財の活用」全5回

10/31、11/28、12/12、1/23、1/30

毎回異なる国登録有形文化財を会場に、「建物の見学」や「ワークショップ」といった体験型の講座です。

①10/31(土) 奥野家住宅(豊中市):

「築藍で染めを楽しむ」

※定員に達しました。

②11/28(土) 児山家住宅(堺市):

「瓦の拓本を通して歴史を感じる」

③12/12(土) 岩根家住宅(富田林市):

酒蔵で楽しむ「弁土付無声映画一浮草物語」

④1/23(土) 藤井家住宅(東大阪市):

「江戸の古民家で大阪欄間にふれる」

⑤1/30(土) 源ヶ橋温泉(大阪市):

「『能面』から見る能の魅力」

※時間 各13:30～16:30

募集 各24名

(事前申込制 先着順、単発受講可)

対象 中学生以上

参加費 各1,500円

申込方法

必要事項①～④を記入の上各回ごとに専用メールかFAXで申込ください。

1週間前に参加証を発送予定です。

申込専用mail heritage@aba-osakafu.or.jp

Fax.06-6943-7103

①お名前 ②ご住所 ③メールアドレス

④携帯番号

令和2年度地域文化財総合活用推進事業

「入門!!大阪講談の楽しみ方」

～猿飛佐助の永遠のライバル、霧隠才蔵の大活躍!!～

10/22、10/23

大阪弁を生かした語り口で大阪独自の演目の維持に力を注いでいる大阪講談の魅力を重要文化財の中の島図書館で実感していただく企画です。

日時 10月22日(木)、23日(金)

開会 18:30(受付18:00)～20:00

内容 講談の説明、講談の基本:

修羅場読み実演

明智左馬之助「琵琶の湖水渡り」(玉山)

講談ワークショップ(玉秀齋)、

講談実演(玉秀齋)

22日 霧隠才蔵 発端

23日 霧隠才蔵 大坂の陣

参加費 各1,500円(要予約)

会場 大阪府立中之島図書館本館3階

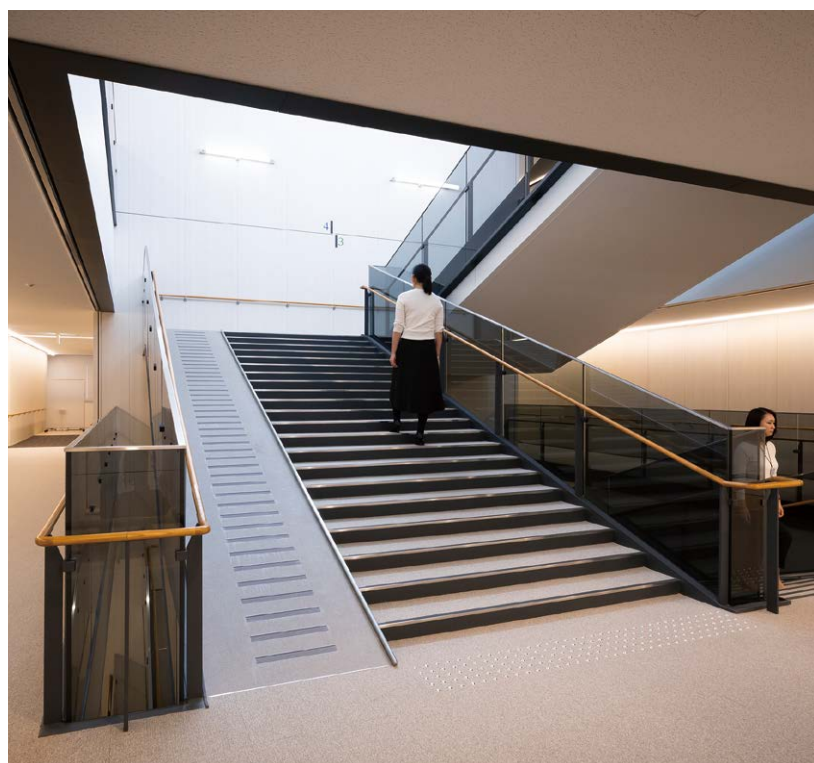
歴史的建築物の保存と活用

～建築基準法3条1項3号の適用にか

かかる手続きと事例紹介～

10/23 CPD3単位(予定)

歴史的建築物の利活用の動きが全国的に広がりを見せていますが、用途変更や増改築の場合に現行の建築基準法に適合させることが難しいことが少なくありません。こうした利活用を促進するための手法として法3条1項3号に基づき地方公共団体の条例により保存のための措置が講じられ、建築審査会の同意を得て特定行政庁が指定したものについて、建築基準法の適用を除外する仕組みが設けられています。



御幣島ビルは障がいのある人を積極的に雇用するために設立された(株)ニッセイ・ニュークリエーションの本社オフィスで、約9割の社員が障がい者です。ユニバーサルデザインの追求をメインコンセプトとし、ユニバーサルデザインとは「バリア・フリー×デザイン」であると解釈しました。バリア・フリーに、分かりやすさと美しさを掛け合わせることで、誰もが守られ働きやすいワークプレイスを目指しました。当エリアは南海トラフ大地震での浸水想定エリアのため、建物の外周には地上から屋上までのスロープを設けました。障がいの種類や程度は多岐にわたり約150の切実な要望を意見集約して頂き、それを細やかなデザインに反映しています。(岡村吉展)

所在地：大阪府大阪市
 用途：事務所、印刷工場
 竣工：2020.01
 構造規模：鉄骨造
 敷地面積：3,602.50㎡
 建築面積：2,498.35㎡
 延床面積：8,863.53㎡
 写真：河合止場 浅田美浩

会長動静

- 9/1 大阪府取用委員会
大阪宅建協会高村会長表敬訪問
おおさか建築祭賛助企業説明会
- 9/15 大阪府取用委員会
- 9/16 理事会
正副会長会議
- 9/23 近畿建築士会協議会

運営部門

吹田市長から感謝状を拝受

本会は長年にわたる吹田市制の発展と地域社会の向上に寄与したとして、吹田市制施行 80 周年にあたり、後藤圭二吹田市長から感謝状を拝受しました。

本会は、平成 21 年に市から景観まちづくりの専門家として情報提供や助言などを行う景観整備機構の指定を受け、平成 26 年から市固定資産評価委員会、平成 31 年から市空き家等対策協議会にそれぞれ委員を派遣するなど、市の施策の推進に協力し、地域の振興に寄与しております。

これらの本会の地域貢献活動が高く評価されたことに対して、今後も公益社団法人として地域活動を一層活性化してまいりますので、会員の皆様には一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

運営部門

大阪宅建協会の高村新会長を表敬訪問

(一社)大阪府宅地建物取引業協会会長として、今年の 6 月に就任された高村永振会長を、9 月 11 日に表敬訪問しました。本会からは岡本会長、濱田副会長、田中(克)部門長、杉原専務理事がお訪ねし、協会は高村会長、尾久土副会長、長尾専務理事、荒川事務局長にご対応いただき、今後の両会の更なる関係強化などについて意見交換を行いました。

本会と協会は、既存住宅状況調査(インスペクション)の実施や宅建士等への建築に関する研修などの相互協力協定を、平成 29 年 12 月に締結し友好的な関係にあります。国土交通省が所管する既存住

宅状況調査は、既存住宅売買後のトラブル発生を抑制するなどのメリットのある建築士業務ですが、消費者等に制度がよく認知されていないのが実情です。

本会と協会は、今後も既存住宅状況調査の普及に向け協力していくことを確認しました。



(左) 岡本会長

(右) 高村会長

運営部門

二級建築士設計製図試験を実施

9 月 13 日、全国一斉に二級建築士設計製図試験が「シェアハウスを併設した高齢者夫婦の住まい」の課題で実施されました。大阪では本会が運営を担当し、大阪大学吹田キャンパスと箕面キャンパスの 2 か所において、今年学科を合格した 591 名と、過去 2 年間に学科を合格した 372 名の合計 963 名が受験されました。全国の受験者数は 11,296 名で、昨年比 412 名の増加、大阪では 89 名の増加でした。

なお、一級・木造建築士設計製図試験は 10 月 11 日に大阪経済大学において、一級が「高齢者介護施設」、木造が「専用住宅(木造 2 階建て)」の課題で実施します。

事業部門

「おおさか建築祭」の開催準備

本会では 2025 年の建築士会全国大会「大阪大会」のプレイベントの一環として、10 月 17 日(土)に「おおさか建築祭」の開催に向けた準備を進めています。

2025 年は「大阪・関西万博」が開催され、様々な分野における大阪の発信力が求められています。

「おおさか建築祭」では、新しい価値の協創に向けたまちづくりの提言、関西万博の会場デザインプロデューサーに就任

された藤本壮介氏と平沼孝啓氏の対談、伊香賀俊治慶応義塾大学教授をお招きして、WITH コロナの医療福祉と建築の連携を考えるテーマを取り上げ、建築の近未来について討論する場として企画しています。

コロナ禍の中で、会場となる大阪工業大学梅田キャンパス OIT 梅田タワー常翔ホールの入場定員を 1/4 に抑え、全プログラムをライブによる Web 配信を併用し、全国の建築士会会員等に広域発信します。ライブによる Web 配信は、本会活動で初めての試みであり、新たな事業形態の在り方として取り組んでいます。また、本事業は 40 社を超える賛助企業等から協賛をいただいております。実施に当たり本会委員会の枠を超えたプロジェクトチームを編成し進めています。

建築情報部門

講習会受講料等のクレジット決済導入準備

本会主催の講習会、研修会等の事業への参加申込時に、受講者の利便性向上を図るため、受講料等をクレジットカードで支払いできるシステムを、できるだけ早い時期に導入できるよう準備を進めております。現状は金融機関での事前支払いが基本となっておりますが、導入後は本会ホームページの予約システムから申込み時に、取扱手数料は本会負担でのクレジットカードの利用が可能となります。

建築表彰部門

令和 2 年度の大阪都市景観建築賞の実施を見送り

大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞)は、本会が事務局を務め毎年開催してきましたが、コロナ禍の中で候補対象のご推薦をいただく多くの府民の方々の外出を促すことにつながり、現地審査の方法も懸念があることなどから、主催者である大阪府・大阪市・建築団体が協議し、本年度の実施は見送ることとしました。本賞は今回で実施回数が 40 回を数え、長期にわたり継続開催できた記念すべき年でしたが、来年度は第 40 回の記念事業と併せた実施を検討する予定です。

会員
限定

建築士賠償責任 補償制度 (けんばい)

改正建築士法、2015年6月25日施行 「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の 努力義務化(第24条の9)」

2014年度より、「法令基準未達補償」および「構造基準未達補償」の2つの補償を追加し、「滅失・破損」が発生しない場合でも一定の基準を満たさなかったために生じる損害賠償責任に対応できるように改定いたしました。

さらに、2016年度からは、耐震診断等の建物調査の遂行に起因して発生した対人・対物事故を補償する「建物調査遂行中の賠償責任補償」を、オプションとして追加しています。

設計・監理業務等 損害賠償責任 に起因する	滅失・破損 あり	建築設備が著しく本来の機能を発揮できない場合の補償 (給排水衛生設備、電気設備、空調設備、住宅の遮音性能)	↑ 2013年度までの けんばい ↓	↑ 本年度の 標準セットプラン ↓
	滅失・破損 なし			
	法令基準未達補償 2014年改定 ※補償対象外とすることも可能です。			
構造基準未達補償 2014年改定				オプション
建物調査遂行中の賠償責任補償 2016年改定				オプション

●法令基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「所定の建築基準関連法令における基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●構造基準未達補償

建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損が無い場合でも、「建築基準法第20条1、2、3号建築物」について、「建築基準法第20条に規定する構造基準」を満たさないことについての損害賠償責任を補償します。

●建物調査遂行中の賠償責任補償

耐震診断等の建物調査業務の遂行に起因して発生した対人・対物事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
ただし、建物調査業務の結果により発生した事故は補償の対象外となります。

ご加入はWebで

公益社団法人日本建築士会連合会
のホームページ

保険制度

2020年度
けんばい

新規加入の方

設計・監理業務等のリスクに備えた
建築士会会員のための補償制度

このチラシは建築士賠償責任補償制度(けんばい)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。詳細は保険約款によりますがご不明の点がありましたら、下記までご連絡ください。なお、保険の内容につきましては、取扱保険代理店よりご案内させていただきます。

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館 5階
TEL:03-3456-3273 FAX:03-3456-2067
<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

取扱代理店 株式会社 エイアイシー

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-8 丸増麹町ビル 2階
TEL: 03-6272-6206 FAX: 03-6272-6209

引受保険会社: (幹事) 東京海上日動火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

現代建築の歳の取り方は本当に難しい。そう改めて痛感させられたのが、再訪する機会があった沖繩の名護市庁舎の現在の姿である。二〇一九年十一月末、沖繩へ所要で行った際に、那覇市で泉設計を主宰する建築家であり、前川國男建築事務所時代の後輩の同僚でもあった當間卓さんの道案内で久方ぶりに立ち寄った。前回訪ねたのは、二〇〇〇年十一月下旬のことだったので、十九年ぶりとなる。以前にこの連載でも取り上げたことがあり、その時には、小雨の降る中、庁舎の北側に広がる芝生の広場で、子供たちが遊ぶ濡れになりながらも嬉々としてサッカーに興じている感動的な風景に遭遇し、拙文（本誌二〇一〇年三月号）は、「そのたたずまいは、時間の経過をむしろ味方に引き寄せて、たくましさを増しているように見える。これからも、『地域の自立と自治をになう拠点』として、『外にむかって「沖繩」を表明しうる建築』として、市民の生活を見守り続けることだろう」と肯定的に結んでいた。それから十九年が経つ間に、この建物に何が起こったのだろうか。自省の念も込めて、その現状から見えてくることについて書き留めておきたい。

今回は休日に訪ねたので使われてはおらず、平日の様子は少し違うのかもしれない。それでも、現地を訪れて何よりも驚かされたのは、この建築を象徴するシンボルのような存在であったはずの、南側の柱頭の上に鎮座していたシーサー（魔除けの唐獅子）五十六基がすべて撤去されて消えてしまっていたことだ。その喪失感が与える印象があまりにも大きかったので、そういう眼で建物全体を見てしまったのかもしれない。竣工当時の記事（『建築文化』一九八二年一月号）によれば、現場が始まってから、

柱頭にシーサーを載せることが決まったという。そのため、地元出身の設計スタッフの一人が、生れ故郷の糸満市の知人を頼って、瓦葺職人の大城佐吉さんを紹介されたことから制作が始まった。シーサーは、通常、瓦葺作業に使った残りの瓦を骨組に、ムチと呼ばれる漆喰で肉付けし、色あせないように泡盛と瓦粉を混ぜて、ムチ肌に着色して仕上げる。しかし、この庁舎に載るシーサーは、高さが約八〇センチと大きい。ため、鉄筋で下地の骨組をつくった上で、

処分することが決定される。同じ記事の中で、市民の一人は「名護市のシンボル。完成時はすごい、すごいと市民が毎日見に来た。撤去はもったいない」と惜しんだ、と紹介されている。また、設計チームを務めた内田文雄は、「人の手の跡を残し、思いをすくい取りたかった」ので、職人手づくりのシーサーを載せたと証言し、設置された時は、職人たちが家族を連れて来て、「子や孫にはつらつとした姿を見せていた」という。内田は、今回の撤去の報道を受けて、

記憶の建築

松隈 洋

名護市庁舎 1981年
建築が根づくことの難しさ



柱頭に載っていたシーサーが撤去された南側ファサード外観



市庁舎入口前のアサギテラスの風景

従来の方法で制作された。同誌には、さまざまな表情を持つ個性的なシーサーの写真と共に、制作した職人の氏名も掲載されている。そのことから、いかにこれらのシーサーが文字通り画竜点睛のシンボルとして設置されたことがわかる。

しかし、『沖繩タイムス』の記事（二〇一九年二月三日）によれば、「近年の台風や塩害の影響で破損したり落下したりして」「劣化」が進んでいるため、比較的状态の良い一〇体を博物館倉庫に保管し、残りを

「もう少し名護へ行つて、保全の手伝いをすれば良かったのかな。寂しいですね」と記者に語っている。こうした安全上のやむをえない理由とはいえ、シンボルとしての魂を失ったからなのか、建物の全体からどこか寂しげで虚ろな雰囲気漂ってくる。再設置の予定もないという。

この建物は、一九七八年から七九年にかけて実施された公開二段階設計競技という方法によって、三〇八点もの応募案の中から選ばれた象設計集団を中心とする共同

チームTEAMZOOの応募案に基づいて建設された。清家清や楨文彦が審査員を務め、時代の転換を象徴する地域主義的な建築として注目を集めたことが、当時の誌面からは読み取れる。審査評でも、「全体の表現の中に十分沖繩の風土・文化を反映したデザイン、材料の工夫がみられる」、「特にパゴラによって構成された道路側からの表情は優れている」、「通風・採光・遮光などに十分の考慮がみられ」、「内部のプランニングも柔軟性に富む」などと高く評価されていた。

最大の特徴は、室内面積の六〇％に及ぶ広さを持つアサギテラスと呼ばれる半外部の空間と、戦後の沖繩の建物に多用されたブロックを改良した特注型枠ブロックが作り出す四本の柱列で構成されたグリッド状に広がる雁行形の平面構成にある。しかし、雨の多い厳しい自然環境に晒されたからなのだろう、灰色と赤色のツートン・カラーの柱は薄汚れており、アサギテラスも、竣工時の掲載誌（『新建築』一九八二年一月号）で、林昌二が、「日常生活の中では、どうも少し数が多すぎ、もて余されている気配もないではありません」と指摘したとおり、生き生きと使われている状態ではなかった。また、翌月の「月評」で、安山宣之が「竣工時からどこか風化してしまつたようなたたくまは、着なれた浴衣の如き気安さはあるものの、今後数一〇年の本当の『風化』にどのような耐えてゆくのかわ」と記したように、成熟できてはいなかった。どうしたら建築がその風土に根づき、人びとに親しまれる存在になり得るのか。名護市庁舎は、私たちにそのことを問いかけている。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

理事会報告

文責 本会事務局

日時 九月十六日(水) 十六時〜十八時

場所 本会会議室

出席 理事三八名 監事一名

(1) 八月の当期経常増減額は、収入三〇一八、五〇五円、支出九、二五四、二八六円、差引△六、二三五、七八四円で、本年度累計の収支差引二五、三三〇、三九四円を報告して承認しました。昨年同時期の当期経常増減額と比較して約四〇〇万円の減収でコロナ禍が大きく影響しました。前納制の会費収入及びCPD登録費は九割以上の納付があり影響は少なく、定期講習も開催時期を繰り下げて対応しています。それでも事業全体の規模縮小は否めず、コロナ感染防止対策を踏まえた下半期の事業活性化が望まれました。

(2) 東大阪市消防局、本会、府事務所協会による消防法違反の是正及び未然防止に向けた連携協定の締結を承認し、本件は建築相談委員会が主管します。ただし、建築基準法違反建築物に対する是正は市建築部を含む四者が連携して行います。

(3) 連合会のまちづくり委員会の既存の五部会(景観、防災、歴史、街なか・空家、福祉)に加え、新設された「木のまちづくり部会」に二級・木造委員会委員長を推薦することを承認しました。

(4) 一〇月の「近畿建築祭(大阪大会)」は、コロナ禍が沈着していない状況が予想されることで中止となりましたが、当初から実参加型にWeb配信を併せていた諸企画を本会主催による「おおさか建築祭」として実施することとしました。

(5) インドネシア研修は、コロナ禍により総領事館の要望で延期になりました。

建築相談室から五十四

弁護士への相談・耐震診断の相談

文 橋本頼幸

よくある相談の中に弁護士に相談をおすすめする相談と耐震診断の相談があります。今回はよくあるちよつと変わった相談を紹介いたします。

リフォーム工期の遅れ・工事費増

箕面市の中国人から、リフォーム中だが工期が遅れ、工事の品質も悪い。改善・修正するように申し入れたが、相手が弁護士を立ててきた、とのこと。こうなってしまうと弁護士を立てた方がいかと思えますので、弁護士に相談して下さい、とアドバイスしています。

東大阪市の相談者。建物の全面改修をしてもらったら当初口約束で二〇〇〇万円程度と言われていたのに二七〇〇万円になった。工事の品質も悪く、納得がいけない。その金額を払わないといけないのか?との相談。こちらも弁護士に相談してくださいと相談員は回答しています。

宝塚市の相談者。築四〇年の戸建ての全面リフォームを工務店と相談していたが、外装と躯体を残して下地を全て解体してリフォームした方がよいと言われた。他の二社にも同じようなことを言われた。別の業者の意見も聞いてみようと思ひホームセンターに紹介された業者にこれまでの三社の資料を見せて相談したところ、同じ内容でもっと安くできると言われたので、そのまま契約した。ところが言った通りの工事ができないし、床なり・不陸・壁の凸凹・配管の水漏れなど問題が多くクレームをするも、弁護士をたててきた、と言う相談。こちらも弁護士にまず相談することからですね、と相談員は答えています。面白いことに、内容はほぼ同じ日の相談でした。

ちよつと変わった耐震診断にまつわる相談

今回耐震診断と耐震改修工事を大阪市の補助でできるのとことだが、補助金の申請書類を建築士に作ってもらったところ、書類作成代として請求があった。書類作成代は行政書士でないと請求できないのではないかと相談。原則として問題ないと思えるが、気になるから補助金を出す大阪市に直接聞いてみてはどうか、と相談員は回答しています。実際の業務として耐震診断報告書は建築士が作り出すので、その中の書類作成は問題にはならないと思えますが、このお話は見積書や請求書の作り方次第なのではないかと感じました。

東京都に在住の方で、建物は大阪市内。鉄骨三階建、昭和四八年築の建物を相続した。税の特別控除を受けるために耐震基準を満たしている必要があるとの事。調査することはできるか?という相談。築年次から現在の基準は満たしていない可能性が高く、調査は可能だと思われるが、残存する資料を確認しないと費用はわからない、補強工事も可能ではあるが控除に見合うかわからない、と相談員は回答しています。

相談室では一般の方向けへの弁護士の紹介はしていません。基本的には相談者の知り合いの弁護士や弁護士会あるいはADRなどを案内して自らであたつてくださいます。一方ですでに紛争になっている、なりそうな相談や弁護士からの相談、調査依頼については、電話で受け付けて、その後鑑定業務支援委員会が基本的な窓口になります。ちなみに、会員建築士の関係する紛争については、本会の提携弁護士を紹介しております。

編集後記

茂籠一之

ここ数年、真夏の日中の気温が体温を上回るほどの高温となる猛暑日が続き、突発的ゲリラ豪雨の発生や、海水温度が高くなった太平洋で非常に強い勢力の台風が発生するといった状況が起っています。九月も台風一〇号が九州地方に接近し猛威をふるい甚大な被害が出ました。

異常気象が頻繁に起こる現象が日常化し日本各地や世界各国でも大規模な被害が起こるようになってきています。

原因は地球温暖化と関係があると言われていますが、このまま続いていくとすれば将来は今以上に過酷な環境下となっていくことも想像されます。そうであると仮定した場合、温暖化に対して私達建築に携わる者として何ができるのでしょうか?

ひとつに長寿命・自然共生・省エネ・省資源・循環等の対策を建築や都市に対して中長期的に取り組んで行く事です。

数十年後、数百年後の未来の子どもたちの為に、今出来る事を考え実行して行かなければなりません。微力ではありますが地球貢献していきたいと思っております。

建築人 10 2020

監修	公益社団法人大阪府建築士会 建築情報部門
編集	建築情報部門『建築人』編集部
	部門長 飯田英二 (編集人代表)
	委員長 高原浩之
	編集人 梅田武宏 笠井志保
	河合哲夫 茂籠一之
	大松俊祐 橋本頼幸
	牧野隆義 三谷勝章
	武藤優哉 若江直生
事務局	山本茂樹 母倉政美
印刷	中和印刷紙器株式会社

YORI
SUTTO

SANEI



SANEI 株式会社
www.sanei.ltd

泉
IZUMI

水まわりのインテリアコーディネート、商品選定のポイント
黛元へのインタビュー記事などのコラムを配信しています
<https://izumi.sanei.ltd>





四畳半キューブの家 HAMADA DESIGN

この住宅は、生活に必要なリビング・キッチン・浴室などの諸室を全て四畳半に統一している。一般的な住宅に比べてリビングは狭い、一方浴室は広い。結果、リビングは意外と落ち着いた空間となり家族の距離を縮め、浴室は広々としてちょっとしたリゾートホテルようになった。全て合わせると四畳半キューブ8個で構成されており、それぞれのキューブ間には「広場」と「路地」を設けて距離を保っている。キューブの上には鉄骨柱で持ち上げられた屋根が浮き、360度のガラス欄間から様々な光が差し込む構成となっている。

各用途の面積を統一し、単なる廊下ではなく半外部となる要素（広場と路地）で繋ぐことで日々新しい発見が起こる、そんな新たな住まいを目指した。

撮影：笹倉洋平 第12回建築人賞奨励賞受賞作品

■プロフィール

濱田 猛（はまだ・たけし）
 1975年 大阪府生まれ
 1998年 法政大学工学部土木工学科卒業
 2003年 京都芸文繊維大学大学院工芸科学
 学研究科造形工学専攻修了
 2003年 株式会社コンパス建築工房
 2006年～ HAMADA DESIGN
 2014年～ 京都芸文繊維大学非常勤講師
 2019年～ 摂南大学非常勤講師
 2020年～ 京都芸術大学非常勤講師

■建物データ

設 計：HAMADA DESIGN
 濱田 猛
 構造設計：造形工学研究所
 福永 毅
 施 工：ジェイプランニング
 所 在 地：大阪府寝屋川市
 用 途：専用住宅
 竣 工：2018年6月
 構造規模：RC造+鉄骨造+木造
 2階建て
 敷地面積：211.24㎡
 延床面積：89.43㎡

